相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市柵町二丁目一〇一五番地、最後の住所茨城県水戸市文京二丁目四番二号
被相続人　亡　髙橋　正勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
茨城県水戸市南町一丁目三番二三号金沢ビル四階植崎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　植崎　明夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県みどり市笠懸町阿左美一四五六番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　金子　綾子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
群馬県桐生市広沢町四丁目二二八一番地四
相続財産管理人　曽根　康仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区池袋本町四丁目一九八八番地、最後の住所埼玉県さいたま市桜区中島二丁目五番一三号　被相続人　亡　淺沼　良彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
事務所埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目八番地二ＮＭビル六階神田大塚法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮崎　裕悟

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西区坂井東一丁目七番、最後の住所新潟市中央区南笹口一丁目一番三八号コープオリンピア笹口七〇一号
被相続人　亡　長澤　尚輝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
事務所新潟市中央区東中通一番町二〇一番地一トーカンマンション東中通り二〇七号
相続財産管理人　弁護士　勝見　洋人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市林町リ八一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　五十嵐直美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
石川県小松市小馬出町二七番地六やすらぎ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　片岡　健太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市右京区太秦安井車道町一九番地の四九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　西村新太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
京都市中京区寺町二条西入ル弘希ビル二階
弘希総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　今尾　元彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区今出川通寺町二筋西入上る二丁目松之木町三二三番地の五、最後の住所京都市上京区今出川通寺町二筋目西入上る二丁目松之木町三二三番地の五
被相続人　亡　谷本俊一こと　安倍　俊一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
京都市中京区東洞院通竹屋町下ル竹屋町法曹ビル三階　信和法律事務所
相続財産管理人　弁護士　神長　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県美作市粟井中一九九九番地、最後の住所兵庫県伊丹市大鹿五丁目七二番地緑ヶ丘マンション南五〇六号
被相続人　亡　藤生　和人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
兵庫県伊丹市西台一丁目二番一一号Ｃ―三ビル五階　相続財産管理人　田中　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県萩市大字紫福五九六三番地、最後の住所山口市鋳銭司三三八一番地
被相続人　亡　渡辺　靖司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
山口県萩市大字東田町五二番地
相続財産管理人　弁護士　小林　亨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県遠賀郡岡垣町大字原八二九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　占部　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
福岡県北九州市小倉北区田町一一番一八号小池ビル三階
相続財産管理人　弁護士　江口亮一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市手取本町五番地一〇、最後の住所熊本市長嶺東二丁目一一番九五号　被相続人　亡　澤村　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日
事務所熊本市中央区大江四丁目一二番三号
田尻法律事務所
相続財産管理人
弁護士　田尻和子こと　鳥崎　和子

第１期決算公告　平成24年８月31日

東京都港区西麻布二丁目20番17号
ＢＡＭ株式会社
代表取締役　中村　創

貸借対照表の要旨（平成24年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	187,280
	合計	187,280
負純資産の債及び部	流動負債	293
	株主資本	186,986
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	（資本準備金）	(100,000)
	利益剰余金	△13,013
	（その他利益剰余金）	(△13,013)
	合計	187,280

(注)　当期純損失　13,013千円

第 48 期決算公告　平成24年９月26日

東京都府中市寿町一丁目４番21号
ヒダカ電気株式会社
代表取締役　鶴岡　幹夫

貸借対照表の要旨（平成24年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	315,000
	固定資産	31,351
	資産合計	346,351
負純資産の債及び部	流動負債	68,671
	固定負債	55,384
	株主資本	222,296
	資本金	20,000
	利益剰余金	202,296
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	197,296
	（うち当期純利益）	(118)
	負債・純資産合計	346,351

第 49 期決算公告　平成24年９月26日

栃木県日光市鬼怒川温泉大原1021番地
鬼怒川グランドホテル株式会社
代表取締役　波木　恵美

貸借対照表の要旨（平成24年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	434,785
	固定資産	1,210,567
	合計	1,645,352
負純資産の債及び部	流動負債	406,834
	固定負債	1,117,822
	株主資本	120,837
	資本金	100,000
	利益剰余金	20,837
	その他利益剰余金	20,837
	（うち当期純利益）	(11,181)
	評価・換算差額等	△142
	有価証券評価差額金	△142
	合計	1,645,352